

# 日本・エジプト三角協カプログラムに係る協力覚書に署名

～TICAD7 共同議長国エジプトと共に、アフリカ域内での相互支援を展開～

2019 年 8 月 30 日

国際協力機構(JICA)は、2019 年 8 月 28 日、神奈川県横浜市にて、エジプト外務省との間で、日本・エジプト政府による更なる効果的なアフリカ支援の実施を目指し TICAD7 会期中に「日本・エジプト三角協カプログラムに係る協力覚書」に署名しました。本覚書の締結を通じて、アフリカ域内での相互支援を促しつつ、効果的に日本の知見を広げる取り組みが加速することになります。



署名式の様子

三角協カとは、途上国が JICA の技術的・資金的サポートを得ながら他の途上国に対して技術協カ(研修・専門家派遣など)を行う枠組みです。ODA の限られた財源を活かしつつ、域内での連携強化や被支援国のドナー化を支援するものです。JICA はエジプトに対し、1954 年の ODA 開始以来、エジプトの自助努力を促しつつ経済発展への多数の協カを行ってきており、エジプトには日本の経験・ノウハウや人材ネットワークが蓄積しています。

JICA は、1985 年よりエジプト政府と連携してアフリカ向けの研修を開始しました。1998 年の TICADII にて日本政府・エジプト政府の間でアフリカ向け三角協カに係る連携覚書が締結されたことも受け、JICA は農業(稲作等)、医療(感染症、母子保健等)などの分野で三角協カを推進してきました。現在、JICA はエジプト外務省傘下のエジプト開発パートナー庁(Egyptian Agency for Partnership Development)と連携してアフリカ向けの三角協カを実施しています。

エジプトとの連携により人材育成を行うことで、日本の協カにて集積した技術の移転がアフリカ諸国に対してスムーズに行われ、アフリカ諸国における持続的な開発に繋がることが期待されます。

今回、TICAD7 の共同議長国を務めるエジプト政府と JICA の連携が合意されることで、より戦略性の高い事業が実施され、TICAD7 の成果の推進にも寄与することが期待されます。また、これらの動きは SDGs の目標 17(パートナーシップで目標を達成しよう)の達成にも貢献します。